

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
チームJきっず		2025年 4 月 10 日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	1	個室を好むメンバー様には、テントを使用したり、マットで空間を分けたりしてスペースを確保しています。	人数によっては狭いと感じる時があるので、外出したり、小グループに分けての環境設定を行っています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	4	1	職員の配置は適切で基準を満たしております。	子供のパニック時や送迎でサポーターが留守にする時があるが、予め打合せを行い安全に見守りできるよう配慮しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	1	個室や防音室・車いす利用者の為のトイレなどを利用し、環境の改善にも取り組んでいます。個室や狭いながらも、安全に遊べるプレイルームがあります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		毎日の掃除や消毒を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	1	障がい特性等を踏まえた上で、個室を利用できるように対応しています。	聴覚に過敏な子供には、十分な配慮が難しい点がある時はメンバー様の配置を変更したりして対応しています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		毎日の打ち合わせと月1～2回の会議で目標や振り返りについて確認しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者向け評価表により、その内容を業務改善につなげています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		毎日の打ち合わせと月1～2回の会議で職員の意見について確認しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	1		今年度、第三者による評価は行われていません。（重要事項説明書に記載しております。）今後は前向きに検討致します。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		年に1回法人全体研修のほか、法人内の委員会が主催して様々な研修を実施しています。また外部の研修にも参加しています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		支援プログラムを作成して、2024年8月から法人のホームページで公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		アセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		放課後等デイサービス計画を作成する際には月に1～2回の会議にて職員で意見を出し合い適切な計画になるよう検討しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		放課後等デイサービス計画はファイルに閉じて職員が常時確認できるように配置しています。状況に合わせて活用しております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	1	法人内で統一したアセスメントツールを使用しております。成長の状況により変更点を確認しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		放課後等デイサービス計画には、5領域の視点を踏まえた上での支援内容を設定しております。放課後等デイサービスガイドラインの必要な支援についても必要な項目が設定されるよう配慮しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		毎月の職員参加の会議の中で職員間で話し合いをしながら活動プログラムを立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		活動プログラムは、季節や行事を意識した内容を盛り込みながら立案しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援を行っています。	

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		支援開始前に、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	2	支援終了後の打ち合わせはありませんが、支援での出来事に関しては口頭で確認したり、メールで共有したりしています。	終了後の反省が出来ない分、次の日の午前中に情報を共有したり、共有ツールで情報共有しています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の支援に関しての記録は毎日行っております。改善点はなるべく早く確認するように務めております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しは行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	5		自立支援、創作活動、余暇活動、地域への参加（清掃活動など）を行いました。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		個々の個性や障害状況に応じた点を配慮しながら、活動の中で自己決定できるような支援を行っております。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		サービス担当者会議へは、児童発達支援管理責任者や保育士、児童指導員が参加して内容を共有しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		関係機関との情報共有や、会議の参加は心がけています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		送迎時や、電話連絡、学校からのプリントなどで共有を行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		保育園や、幼稚園に出向き担任の先生からの話を伺うなど共有を行いました。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5		サービス担当者会議への参加を行い、情報を共有しています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		5領域に関する研修に参加したり、児童発達支援センター主催の研修に参加しました。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		山澄地区児童センター利用や近くの公園等で、地域の子どもたちと関わるよう支援しています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	1		今年度、自立支援協議会への参加はなかった。今後は前向きに検討致します。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		送迎時や、連絡帳、電話やメールでお便りなどで状況を伝えています。	
保護者への説明等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	1	ペアレントトレーニングは実施しておりません。	家族に対しての支援プログラム等の研修等に参加していく機会を設けます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		利用契約時に利用者負担や支援プログラムについて説明しております。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		計画説明時やモニタリング、個別面談の時にこどもや家族の意向を確認するようにしています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		面談時や送迎時などを利用して話ができる機会をとるようにしています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5		事業所では、2024年9月に保護者会を開催いたしました。法人では保護者に対して、保護者会への参加を提案しています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5			こどもや保護者からの苦情があれば、対応についての体制を整備することを心がけています。

	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		毎月3きっすだよりを作成し、日々の活動状況をご家族へ伝えています。法人としてはInstagramで活動の様子が確認できます。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の取扱いに十分留意しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		意思の疎通や情報伝達のための配慮をしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	2		事業所単独では行っていないが、わらびの里拠点では、地域住民へ参加していただく行事を年1回開催しています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	1	必要なマニュアルは策定されており訓練も実施されています。	今年度は、保護者様へのマニュアルの配布が行われなかった。次年度は確実に行いたい。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		服薬状況や、予防接種、てんかん発作の状況に関しては把握しています。	保護者との面談時に服薬状況の変更がないか確認しております。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	1	契約時に食物アレルギーの有無について確認しております。	医師の指示にも基づく対応は現在できていませんが、対象する児童がいる場合は前向きに検討します。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	1	安全計画は作成し、職員に共有しています。	安全管理に必要な研修や訓練はなされていないが、その他必要な措置を講じる事は場面によって行っています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	1	安全計画は作成し、ホームページに掲載しております。	こどもの安全確保に関して、家族に確認をとり実施するようにしています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハットが発生した場合すみやかに報告書を作成しております。事業所内法人内で共有し再発防止を心がけております。	月に1回の会議の中で話し合うよう心掛けています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		事業所内や法人内で虐待防止研修を行い全職員参加しております。日常的に意識するよう心がけております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		やむを得ず身体拘束を行うかについて、話し合い、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しております。	